

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日
(第17期) 至 平成28年9月30日

マルマン株式会社

東京都千代田区外神田一丁目8番13号 NREG秋葉原ビル

(E02476)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	生産、受注及び販売の状況	9
3.	対処すべき課題	10
4.	事業等のリスク	11
5.	経営上の重要な契約等	12
6.	研究開発活動	14
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3	設備の状況	17
1.	設備投資等の概要	17
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1.	株式等の状況	19
(1)	株式の総数等	19
(2)	新株予約権等の状況	19
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	ライツプランの内容	21
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6)	所有者別状況	22
(7)	大株主の状況	22
(8)	議決権の状況	23
(9)	ストックオプション制度の内容	23
2.	自己株式の取得等の状況	23
3.	配当政策	24
4.	株価の推移	24
5.	役員の状況	25
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	34
1.	連結財務諸表等	35
(1)	連結財務諸表	35
(2)	その他	68
2.	財務諸表等	69
(1)	財務諸表	69
(2)	主な資産及び負債の内容	82
(3)	その他	82
第6	提出会社の株式事務の概要	83
第7	提出会社の参考情報	84
1.	提出会社の親会社等の情報	84
2.	その他の参考情報	84
第二部	提出会社の保証会社等の情報	85
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【事業年度】	第17期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	マルマン株式会社
【英訳名】	Maruman & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出山 泰弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	財務経理チーム長 中村 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	財務経理チーム長 中村 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月
売上高 (千円)	6,532,916	6,298,393	6,065,515	6,393,787	6,506,416
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	12,267	△540,569	△494,547	38,143	76,359
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (千円)	△91,347	△1,663,571	△917,201	42,948	74,807
包括利益 (千円)	△45,735	△1,501,702	△872,389	37,147	83,576
純資産額 (千円)	2,657,336	1,402,496	516,385	561,840	1,011,408
総資産額 (千円)	6,975,900	5,702,413	4,803,963	4,690,711	4,343,098
1株当たり純資産額 (円)	250.11	114.69	42.23	45.85	64.70
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△8.60	△146.35	△75.00	3.51	5.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.1	24.6	10.7	11.9	23.2
自己資本利益率 (%)	△3.4	△82.0	△95.6	7.7	9.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	44.1	19.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	255,008	△485,129	△404,466	43,840	561,027
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△110,076	△290,297	593,245	122,058	△96,294
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△128,240	386,873	△137,553	△196,174	△386,481
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	667,120	278,049	332,592	319,478	392,363
従業員数 (人)	174	181	174	168	168
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(40)	(45)	(45)	(42)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期乃至第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期乃至第15期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月
売上高 (千円)	6,372,336	5,825,355	5,621,790	5,948,369	6,071,519
経常利益又は経常損失(△) (千円)	67,531	△300,351	△627,802	98,549	217,003
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△67,257	△1,379,224	△757,344	119,149	129,477
資本金 (千円)	1,046,500	1,196,492	1,196,492	1,198,992	1,381,988
発行済株式総数 (千株)	10,625	12,229	12,229	12,253	15,580
純資産額 (千円)	2,341,536	1,277,497	518,404	645,844	1,141,326
総資産額 (千円)	6,567,180	5,484,144	4,623,855	4,645,830	4,364,423
1株当たり純資産額 (円)	220.39	104.47	42.39	52.71	73.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△6.33	△121.33	△61.93	9.74	10.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	23.3	11.2	13.8	26.1
自己資本利益率 (%)	△2.9	△76.2	△84.3	20.5	14.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.9	11.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	156 (17)	152 (17)	137 (20)	139 (20)	138 (19)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第13期乃至第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第13期乃至第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

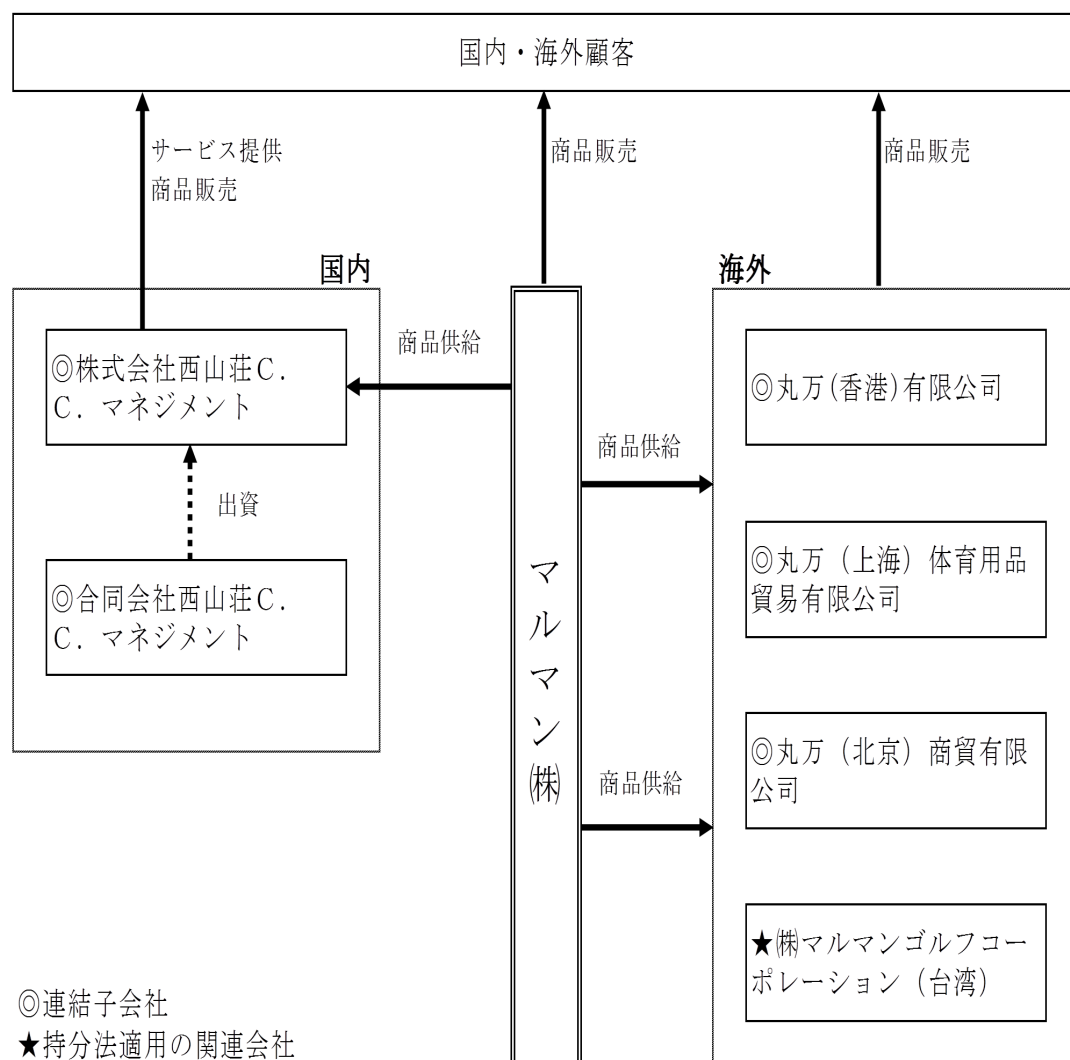
年月	事項
昭和53年9月	東京都中野区に株式会社アハト建築設計事務所を設立、その後、営業活動を休止
平成9年6月	(旧) マルマンゴルフ株式会社が台湾支店(高雄市)を開設
平成13年5月	株式会社マルマンから株式会社アハト建築設計事務所が営業譲渡を受け営業開始、本社を東京都台東区に移転
	株式会社アハト建築設計事務所は株式会社マルマンコーポレーションに商号変更
	株式会社マルマンは株式会社不忍商事に商号変更し特別清算
平成13年5月	(旧) マルマンゴルフ株式会社からハウルハート通商株式会社が営業譲渡を受け営業開始
	ハウルハート通商株式会社はマルマンゴルフ株式会社に商号変更
	(旧) マルマンゴルフ株式会社は松飛台工業株式会社に商号変更し特別清算
平成13年9月	株式会社マルマンコーポレーションがアルマン株式会社を吸収合併
平成13年12月	株式交換により、株式会社マルマンコーポレーションがマルマンゴルフ株式会社を完全子会社化
平成14年3月	株式会社マルマンコーポレーションが株式会社マンセイを吸収合併
平成14年9月	株式会社マルマンコーポレーションが株式会社マルマングループを吸収合併
平成14年10月	株式会社マルマンコーポレーションが株式会社マルマンサービスを吸収合併
平成15年1月	株式会社マルマンコーポレーションが株式会社マルマンプロダクツに時計等雑貨事業を営業譲渡し、同時に保有する同社株式を全株売却
平成15年2月	株式会社マルマンコーポレーションがマルマンゴルフ株式会社を吸収合併し、マルマン株式会社に商号変更
平成15年4月	大韓民国ソウル市に合弁企業・株式会社マルマンコリアを開設
平成16年2月	株式交換によりマルマン株式会社が、株式会社T・ZONEホールディングスの完全子会社となる
平成17年7月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に株式を上場
平成18年3月	マルマンバイオ株式会社(連結子会社)を、会社分割により設立
平成18年10月	エムアイトレーディング株式会社(連結子会社)を、会社分割により設立
	マルマンエンタープライズ株式会社(連結子会社)を、会社分割により設立
平成19年10月	株式会社ジャック・アンド・ベティエ・トレーディングの株式を取得し、連結子会社とする
平成19年12月	株式会社T・ZONEコールセンターの全株式を取得し、連結子会社とする
平成20年1月	国内ゴルフ販売事業をマルマンエンタープライズ株式会社に吸収分割
平成20年3月	株式会社ジャック・アンド・ベティエ・トレーディングの株式を譲渡
平成20年10月	台湾台北市に合弁企業、株式会社マルマンゴルフコーポレーションを開設
平成21年1月	株式会社T・ZONEコールセンターの株式を譲渡
平成21年4月	マルマンゴルフ株式会社を吸収合併
平成21年5月	合同会社西山荘C. C. マネジメントの出資持分を取得し、連結子会社とする
平成21年10月	エムアイトレーディング株式会社及びマルマンバイオ株式会社を吸収合併
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、同取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
平成23年1月	香港に子会社、丸万(香港)有限公司を設立
平成23年10月	中国に孫会社、丸万(上海)体育用品貿易有限公司を設立
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
平成25年9月	中国に子会社、丸万(北京)商易有限公司を設立
平成27年10月	株式会社西山荘C. C. マネジメント(孫会社)を、会社分割により設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（マルマン株式会社）、連結子会社5社（合同会社西山荘C. C. マネジメント、株式会社西山荘C. C. マネジメント、丸万（香港）有限公司、丸万（上海）体育用品貿易有限公司、丸万（北京）商貿有限公司）、持分法適用関連会社1社（株式会社マルマンゴルフコーポレーション）で構成され、「健康」をキーワードとして、ゴルフクラブ・キャディバッグ等のゴルフ用品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、各種サプリメント等の健康食品及びマウスケア商品の企画・開発・製造・販売・輸出入及びゴルフ場の運営を行っております。

- (1) 国内ゴルフ事業……主な製品は、ゴルフクラブ、ゴルフ用品等であります。
当社が開発・製造し、国内市場での販売を行っております。
- (2) 健康食品関連事業…主な製品は、健康食品（サプリメント）、禁煙パイポ及びマウスケア商品等であります。
当社が販売する他、海外については海外販売代理店を通じて販売いたしております。
- (3) 輸出関連事業……主な製品は、ゴルフクラブ等であります。
当社が開発・製造し、海外の子会社及び関連会社並びに海外販売代理店に販売（輸出）いたしております。
- (4) ゴルフ場運営事業…子会社（孫会社）の株式会社西山荘C. C. マネジメントが、茨城県常陸太田市にゴルフ場、新・西山荘カントリー倶楽部を保有し、運営いたしております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

関係会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社西山荘C. C. マネジメント (注2)	東京都千代田区	3 (百万円)	子会社管理事業	100.0	資金援助あり。
株式会社西山荘C. C. マネジメント	東京都千代田区	10 (百万円)	ゴルフ場運営事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売している。 資金援助あり。
丸万(香港)有限公司 (注2)	香港	5,132 (千香港ドル)	ゴルフ用品の販売事業	100.0	当社製品を香港において販売している。 資金援助あり。
丸万(上海)体育用品貿易有限公司 (注2)	中華人民共和国 上海市	630 (千USドル)	ゴルフ用品の販売事業	100.0	当社製品を中国内において販売している。 資金援助あり。
丸万(北京)商貿有限公司	中華人民共和国 北京市	1,200 (千USドル)	ゴルフ用品の販売事業	100.0	当社製品を中国内において販売している。

(注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

2. 債務超過会社であります。債務超過の金額は平成28年9月末時点で合同会社西山荘C. C. マネジメントが1,241百万円、また、平成28年6月末時点で丸万(香港)有限公司が26百万円、丸万(上海)体育用品貿易有限公司が346百万円であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社マルマンゴルフ コーポレーション	台湾 台北市	30 (百万台湾ドル)	ゴルフ用品の販売事業	所有 49.0	当社製品を台湾において販売している。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社マルマン코리아	大韓民国 ソウル特別市	3,065 (百万ウォン)	ゴルフ用品の販売事業	被所有 21.4	当社製品を大韓民国において販売している。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内ゴルフ事業	92	(18)
健康食品関連事業	27	(1)
輸出関連事業	16	(-)
ゴルフ場運営事業	21	(23)
全社（共通）	12	(-)
合計	168	(42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
138 (19)	46.2	16.0	5,248,825

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内ゴルフ事業	92	(18)
健康食品関連事業	27	(1)
輸出関連事業	7	(-)
全社（共通）	12	(-)
合計	138	(19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、為替相場の円高基調や中国をはじめとするアジア新興国の景気減速など先行きに不透明感があるものの、企業収益は引き続き高い水準を維持しております。

ゴルフ用品業界は、米国での大手ゴルフ用品販売店やスポーツ量販店の倒産等に見られるように、国内外において市場が低迷しつつあり、今後の見通しは予断を許さない状況にあります。

健康食品業界は、消費者の健康志向から潜在的需要は依然高いものの、インバウンド消費の減速や市場への新規参入の増加により、市場での競争は今後ますます厳しくなるものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、ゴルフ関連事業において、主力ブランドの充実と強化を進めるとともに、試打会等を通じて直接顧客に商品説明と性能の比較体験を行う活動を展開し、最適な顧客サービスの提供に取り組みました。また、ゴルフ事業創設45周年を機に記念モデルを発売し、受注活動に取り組みました。

健康食品関連事業においては、健康食品、禁煙関連商品のほかに音波振動歯ブラシを扱うマウスケア事業の事業譲渡を受け、売上の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が6,506百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益が197百万円（前年同期比38.3%増）、経常利益が76百万円（前年同期比100.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が74百万円（前年同期比74.2%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内ゴルフ事業)

国内ゴルフ事業は、当連結会計年度において当社グループの主力ブランドであるマジェスティシリーズから、「ヴァンキッシュ by マジェスティ」を新発売し、従来の「プレステジオ」及び「ロイヤル」に加え、ミドル層へ顧客対象を広げた新シリーズとして展開していくこととし、マジェスティブランドの拡大と強化を図りました。

また、45周年記念モデルを発売し、売上に寄与しました。

しかし、量販店を中心に市場での売上が不振だったこと及び主力のマジェスティプレステジオの新商品発売を直前に控え、既存モデルの受注が減少しました。

国内ゴルフ事業の当連結会計年度の業績は、売上高が2,423百万円（前年同期比8.7%減）、営業損失が20百万円（前年同期は営業利益29百万円）となりました。

(健康食品関連事業)

健康食品関連事業は、電子パイポの売上が好調に推移したこと及び当連結会計年度において、マウスケア事業を取得し音波振動歯ブラシ等の売上が加わったことなどにより、売上が増加しました。

健康食品関連事業の当連結会計年度の業績は、売上高が2,091百万円（前年同期比24.1%増）、営業利益が106百万円（前年同期比83.2%増）となりました。

(輸出関連事業)

輸出関連事業は、東南アジア及び欧州地域での売上が不振で、全体の売上が減少したものの、国内市場に先行して韓国及び台湾で販売したマジェスティプレステジオの新商品が当期の業績に寄与し、利益率が改善しました。

輸出関連事業の当連結会計年度の業績は、売上高が1,644百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益が162百万円（前年同期比97.3%増）となりました。

(ゴルフ場運営事業)

ゴルフ場運営事業は、茨城県常陸太田市に「新・西山荘カントリー倶楽部」を保有し、ゴルフ場の運営を行っております。

当連結会計年度は、近隣ゴルフ場との価格競争が激化し客単価が減少したことに加え、台風など天候不順による影響で、売上が低迷しました。

ゴルフ場運営事業の当連結会計年度の業績は、売上高が356百万円（前年同期比7.9%減）、営業損失が52百万円（前年同期は営業損失24百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は392百万円であり、前連結会計年度末との比較では72百万円の増加となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、561百万円となりました。主なプラス要因は、棚卸資産の減少275百万円、税金等調整前当期純利益114百万円、減価償却費81百万円及び貸倒引当金の増加53百万円等であり、主なマイナス要因は、仕入債務の減少50百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、96百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出43百万円及び事業譲受による支出38百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、386百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が297百万円及び短期借入金の減少額が69百万円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比 (%)
国内ゴルフ事業 (千円)	1,909,259	86.4

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比 (%)
国内ゴルフ事業 (千円)	123,841	77.3
健康食品関連事業 (千円)	1,404,937	120.3
輸出関連事業 (千円)	60,657	148.0
ゴルフ場運営事業 (千円)	48,197	88.5
合計 (千円)	1,637,633	115.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比 (%)
国内ゴルフ事業 (千円)	2,411,929	91.2
健康食品関連事業 (千円)	2,091,646	124.1
輸出関連事業 (千円)	1,644,499	97.8
ゴルフ場運営事業 (千円)	356,979	92.1
合計 (千円)	6,505,053	101.7

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
株式会社マルマンコア	1,049,167	16.4	1,110,648	17.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

1. 財務体質の強化

当社グループでは、過去に行った設備投資等の資金の借入により、有利子負債が増加いたしました。また、借入は特定の借入先に集中しており、有利子負債の圧縮と調達先の拡大が課題となっております。

当社グループでは、財務基盤の強化を図るため、コスト削減を一層進め、有利子負債の削減を図るとともに、取引銀行の拡大により安定した資金確保を行うよう努めてまいります。

2. 国内ゴルフ事業

国内ゴルフ用品市場は、ゴルファー及びゴルフ場の減少とともに市場規模が年々縮小し、供給の過剰が顕在化してきております。また供給の過剰は市場価格を不安定にし、安売りなどの処分販売につながる可能性があります。

当社グループでは、ブランドの選択と集中により適正な流通在庫を維持し、プロモーションの効果的な活動によりブランド力の強化を図っていくことが重要であると考えております。

3. 健康食品関連事業

健康食品市場は、競合他社の非常に多い事業領域であり、大手メーカーの圧倒的なマーケティング力により市場でのシェア獲得は、至難の状況にあります。

当社グループでは、禁煙パイポ、電子パイポ等競合他社が比較的少なく当社の得意とする分野でのシェア獲得を確実にするとともに、マーケティング部門を強化し美容系商品など消費者のニーズと流行を的確にとらえた商品開発を行っていくことが重要と考えております。

4. 輸出関連事業

海外のゴルフ用品販売は、新興国を中心に市場が拡大してきており、当社グループでは今後海外市場への積極的な展開を重要な経営方針といたしております。

海外での販売は、主に現地代理店を通じて行っており、代理店との信頼関係が海外での販売及びブランド価値の維持・向上に重要な要素となっております。

当社グループは、海外代理店との信頼関係の醸成のため、海外担当スタッフを充実させて代理店との情報交換を緊密にするとともに、代理店の選定及び契約については慎重に調査・研究して進めていくことを重要な課題と考えております。

5. ゴルフ場運営事業

国内のゴルフ場は、プレイ料金の低下によって収入が減少傾向にあり、厳しい経営が続くことが予想されます。

当社グループでは、ゴルフ場運営事業からの撤退について重要な課題と捉え、重要な後発事象に記載のとおり、平成28年12月15日付でゴルフ場を運営する子会社の株式譲渡を行い、ゴルフ場運営事業から撤退いたしました。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日（平成28年9月30日）現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご注意下さい。

当社グループの経営成績、株価、および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、以下の点を認識しております。当社グループは、これらリスク発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

(1) 海外進出に潜在するリスク

当社グループでは、海外からの商品仕入れ、半製品仕入れ、海外への製造委託を行っております。また、販売面についても積極的に展開しております。これらの海外市場における予期し得ない法制・規則の変更、テロ、戦争、暴動等の社会的混乱の発生、および為替レートの変動が当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国内外への製商品の外注先が多いこと

当社グループでは、ゴルフ用品に関して国内外企業からの商品仕入れ、半製品仕入れ、および国内外企業への製造委託を行っております。また健康食品関連につきましても国内外企業からの商品仕入れを行っております。これらの点において個別企業の経営上の問題が当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥

当社グループでは、製品の生産について厳格な品質管理体制をしき万全を期しておりますが、ゴルフ用品にしましては、スポーツ競技における厳しい環境下で使用される用具であることから、製品の欠陥に対する潜在的なリスクを有しております。よって予測し得ないリコール等が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループで取り扱っております健康食品関連について、その商品、表示、および販売方法について様々な法的規制があります。当社グループは健康食品関連事業の推進において法令順守を徹底しておりますが、万一これら法的規制に抵触した場合、およびこれら法的規制が変更になり当社グループとして商品、表示および販売方法について対策を講じる必要が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権

当社グループは、新素材、新技術、新生産技術を積極的に取り入れ、安全、高品質で消費者に真に喜んでいただけるためのものづくりを実現するため、特許をはじめとする知的財産権（以下「特許」とする）により保護されている新技術が多数あります。競合他社についても知的財産権獲得活動を常に行っている企業も多く、毎年多数の「特許」が出願されております。高性能を生み出す他社技術が特許登録され、かつ当社グループでその「特許」に抵触せずにそれと同等以上の性能を生む技術を所有しない場合、または、当社グループで開発を進めております新技術等について特許申請が認められず、「特許」を取得できない場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰

当社グループの製造販売する製商品については、金属や石油製品等の資源価格変動の影響をうける原材料を使用しておりますので、これらについて不測の価格上昇が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の管理

当社グループでは、様々な顧客情報を有しており、事業戦略上もこれを活用しております。当社グループでは、当該情報保護のためそれらの取り扱いについて十分注意しております。しかしながら、顧客の個人情報が外部に漏洩した場合、その対応を余儀なくされるとともに、当社グループの信頼が損なわれることになり、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社グループでは、運転資金調達のため金融機関と当座貸越契約を締結しております。当該契約には経常利益等に関する財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触し、当該債務の一括返済を求められた場合、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、ゴルフ用品、健康食品の購入に関して購買基本契約を締結しており、また製造委託・加工委託に関して機密保持契約を締結しております。重要な契約は以下のとおりであります。

① 購買基本契約

相手先	国名	契約内容	備考	契約期間
日本シャフト株式会社	日本	ゴルフ製品購入に関する基本契約	シャフト	平成16年10月1日から解除申し出まで
株式会社エストリックス	日本	ゴルフ製品購入に関する基本契約	シャフト	平成16年7月1日から解除申し出まで
有限会社ウエキゴルフ	日本	加工委託品購入に関する基本契約	組付加工	平成16年9月1日から解除申し出まで
株式会社ササキ	日本	加工委託品購入に関する基本契約	ヘッド加工	平成16年9月1日から解除申し出まで
西海産業株式会社	日本	ゴルフ商品購入に関する基本契約	キャディーバッグ	平成16年9月1日から解除申し出まで
株式会社皇漢薬品研究所	日本	健康食品購入に関する基本契約	健康食品	平成16年9月1日から平成17年8月31日まで 以降1年毎の自動更新
明安国際企業股份有限公司	台湾	ゴルフ製品購入に関する基本契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成17年3月1日から解除申し出まで
寶豊精密事業股份有限公司	台湾	ゴルフ製品購入に関する基本契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成16年9月1日から解除申し出まで
金頌企業股份有限公司	台湾	ゴルフ製品購入に関する基本契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成16年9月1日から解除申し出まで
株式会社タイキ	日本	パイポ購入に関する基本契約	パイポ	平成18年12月1日から平成19年11月30日まで 以降1年毎の更新

② 機密保持契約

相手先	国名	契約内容	備考	契約期間
日本シャフト株式会社	日本	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	シャフト	平成16年10月1日から平成17年9月30日まで 以降1年毎の自動更新
株式会社エストリックス	日本	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	シャフト	平成16年9月1日から平成17年8月31日まで 以降1年毎の自動更新
明安国際企業股份有限公司	台湾	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成17年3月1日から解除申し出まで
寶豐精密事業股份有限公司	台湾	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成16年8月1日から平成17年7月31日まで 以降1年毎の自動更新
金頌企業股份有限公司	台湾	「ゴルフ関連技術とゴルフ用品を開発する」に当たっての機密情報の取扱いに関する契約	ヘッド・シャフト・クラブ	平成16年8月1日から平成17年7月31日まで 以降1年毎の自動更新

③ 事業譲受契約

相手先	国名	契約内容	対象事業	譲受日
株式会社マルマンプロダクツ	日本	詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合関係) に記載のとおりであります。	マウスケア商品事業	平成27年12月1日

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、「健康」をキーワードに、現代の消費者ニーズに適切に応え、商品力を強化することを目的として、各事業において研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループでは、平成28年9月30日現在、特許権8件（うち海外1件）、実用新案権5件（すべて国内）、商標権329件（うち海外224件）を有しており、また出願中のものは、特許権2件（すべて国内）、商標権10件（うち海外8件）となっております。こうした独自の商品力に基づく競争力をさらに高めることを課題として、具体的には下記のような活動を実施しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は28百万円であります。

<国内ゴルフ事業>

当事業の研究開発活動は、当社が有する製造・R&D本部、東京都荒川区の南千住工場において行っております。

当社グループは、ゴルフは物理と心理のスポーツであり、その用具は科学技術と芸術性が高度に融合されるべきとの理想のもと、研究開発をその実現のための活動と位置づけ、基礎研究から製品開発までを実施しております。

こうした思想を具体化し、開発を加速させるため、「デジタルエンジニアリング」、「匠技術」、「ジャストフィッティング」の3つをキーワードとして、研究開発を実施しております。

この成果として、音響解析によるゴルフクラブヘッドの構造理論、運動生理学的に優れたクラブ重量分布理論を確立し、それに基づくクラブを開発いたしました。更に、他に例を見ない約3万8千人を有するマジェスティオーナーズクラブからのオーナーの声と匠技術を融合させ、マジェスティ45th記念モデル、マジェスティプレステジオ9と最先端の高機能モデルを発売し、順調に評価を得ております。

マジェスティロイヤル、ヴァンキッシュ by マジェスティと合わせて、ゴルファーのプレースタイル、技量に合わせて、お選びいただける構成となっております。

また、国内外合わせて7箇所当社独自開発の各種測定器を活用したクラブフィッティングシステムを設置しているほか、主力製品の1つであるマジェスティでは業界初の受注翌日出荷のカスタムオーダーシステムを実現しております。

当連結会計年度におきましては、先にも挙げましたマジェスティブランドで創立45thの記念モデル「マジェスティ45th リミテッド」、最高峰の「マジェスティプレステジオ9」と当社を代表するブランドのニューモデル、匠モデルのパター「KS PUTTER シリーズ3モデル」を開発し、製品化いたしました。

当連結会計年度におけるゴルフ関連事業の研究開発費は28百万円であります。

<健康食品関連事業>

当事業におきまして、当社グループは自社で生産設備を持たず、外部の協力企業に生産委託するファブレスとして行動し、経営資源を製品の企画・開発に集中しております。

商品開発において品質にこだわりを持ち、販売者と共に作り上げる開発に重点を置き、その成果としまして、当連結会計年度において、健康食品分野では需要が伸びているダイエット対応商品、美容対応商品等、11品目を市場投入いたしました。また、オーラルケアの音波振動歯ブラシ商品において8品目、禁煙関連商品から禁煙・節煙用具である電子パイポの3品目を合わせ、合計22品目を市場投入いたしました。

当連結会計年度における健康食品関連事業の研究開発費はありません。

<輸出関連事業>

研究開発活動を行っておりません。

<ゴルフ場運営事業>

研究開発活動を行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、当連結会計年度末日（平成28年9月30日）現在における情報に基づいて、判断しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては6,506百万円、経常利益は76百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は74百万円となりました。

① 売上高

売上高は前期に対し1.8%増の6,506百万円となりました。ゴルフ部門において、45周年記念モデルを発売し、売上に貢献しましたが、国内市場において主力ブランドのマジェスティプレステジオの新モデルの発売を次期に控え、受注が減少しました。ヘルスケア部門では禁煙関連商品「電子パイポ」が好調だった他、マウスケア事業を取得し「音波振動歯ブラシ」の売上が新たに加わったことで、売上が大幅に増加しました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期の3,797百万円から4,003百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前期より2.2ポイント増加して61.5%となっております。これは主に、マウスケア事業の取得に伴う商品構成の変化及び原価計算組織の変更に伴う製造経費の範囲拡大によるものであります。

販売費及び一般管理費は前期比6.0%減の2,310百万円となりました。売上高の増加と販売費及び一般管理費の減少により、売上高に占める販売費及び一般管理費の比率は35.5%となり、前期より2.9ポイント減少いたしております。

③ 営業損益

販売費及び一般管理費の比率の減少等により、営業利益は197百万円（前年同期比38.3%増）となりました。

④ 経常損益

支払利息及び為替差損の計上等により、経常利益は76百万円（前年同期比100.2%増）となりました。

⑤ 税金等調整前当期純損益

訴訟損失引当金の戻入により、税金等調整前当期純利益は114百万円（前年同期比119.3%増）となりました。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純利益は74百万円（前年同期比74.2%増）となりました。また1株当たり当期純利益は5円95銭（前年同期は1株当たり当期純利益3円51銭）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

国内ゴルフ事業及び輸出関連事業におきましては、円安の長期化及び国内のゴルフ市場の成熟から縮小傾向という状況を踏まえ、ブランドの選択と集中により、限られた経営資源を商品戦略に効率的に投下し、ブランド価値の向上と利益率の改善を行ってまいります。一方、海外におきましては、ゴルフ市場が成長期にある地域も多く、また、未取引の地域もまだ多く存在するため、新規取引の拡大と既存取引地域の深耕に注力し、売上の拡大を図ってまいります。

健康食品関連事業におきましては、既存の販売ルートを活用した種々の商品提案と、インターネットによる販路の拡大を重要な戦略として推進してまいります。

ゴルフ場運営事業におきましては、近隣ゴルフ場との価格競争が厳しくなっている状況の中で、当社グループとしては、付加価値の高いゴルフ場を念頭に、質の高いサービスの提供を心がけ、収益の改善を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の概況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及 び装置	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
本社 (東京都千代田 区)	国内ゴルフ事 業・健康食品 関連事業・輸 出関連事業	統括業務設備・ 販売用設備	2,362	—	1,304	7,360	11,026	70 (8)
南千住工場 (東京都荒川区)	国内ゴルフ 事業	ゴルフクラブ製 造設備・開発設 備	4,062	9,413	2,214	2,081	17,771	38 (7)
物流センター (栃木県宇都宮)	国内ゴルフ 事業	物流設備	—	748	1,573	450	2,772	1
物流センター (東京都大田区)	健康食品関連 事業	物流設備	—	—	0	1,265	1,265	—
仕入先	国内ゴルフ 事業	ゴルフクラブ製 造金型	—	0	18,711	—	18,711	—
東京支店他7支 店	国内ゴルフ事 業・健康食品 関連事業	販売用設備	3,255	—	706	—	3,961	30 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積 千㎡)	工具、 器具及び 備品	その他	合計	
株式会社 西山荘C.C. マネジメント	新・西山荘 カントリー 倶楽部 (茨城県 常陸太田市)	ゴルフ場 運営事業	ゴルフ場 設備	91,220	510,379 (1,173)	2,387	316	604,304	21 (23)

(3) 海外子会社

平成28年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
丸万(上海)体 育用品貿易有 限公司	マルマン 上海事務所 (中華人民共 和国)	輸出関連 事業	販売用設 備	967	—	—	967	2 (—)
丸万(香港)有 限公司	マルマン 香港事務所 (香港)	輸出関連 事業	販売用設 備	—	34	—	34	1 (—)
丸万(北京) 商貿有限公司	マルマン 北京事務所 (中華人民共 和国)	輸出関連 事業	販売用設 備	—	422	—	422	6 (—)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において重要な設備の新設、改修等の計画は確定しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,500,000
計	32,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,580,909	16,022,084	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式100株
計	15,580,909	16,022,084	—	—

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 発行済株式のうち3,327,200株は、債権（金銭債権365,992千円）の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権付社債

平成27年6月10日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」といい、新株予約権のみを「本付属新株予約権」という。）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権付社債の残高（千円）	195,000	105,000
新株予約権の数（個）	39	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	955,882	514,705
新株予約権の行使時の払込金額（円）	204	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月29日 至 平成29年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 204 資本組入額 102	同左
新株予約権の行使の条件	各本付属新株予約権の一部行使はできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本付属新株予約権を行使することはできない。	同左

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本付属新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本付属新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本付属新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本付属新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 新株予約権

平成27年6月10日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数（個）	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,080,000	1,080,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	220	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月29日 至 平成29年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 220 資本組入額 110	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は、それぞれ、以下の条件に基づき本新株予約権の新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額
出資される財産は現金とし、その価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月15日 (注) 1	1,604,200	12,229,200	149,992	1,196,492	149,992	762,130
平成27年8月4日 (注) 2	24,509	12,253,709	2,500	1,198,992	2,500	764,630
平成28年8月26日 (注) 3	3,327,200	15,580,909	182,996	1,381,988	182,996	947,626

(注) 1. 有償第三者割当による増加であります。

発行価格 187円
資本組入額 93.5円
払込金総額 299,985千円

2. 第1回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 第三者割当による新株式発行(現物出資〈デット・エクイティ・スワップ〉)による増加であります。

発行価格 110円
資本組入額 55円
払込金総額 365,992千円

4. 平成28年10月1日から平成28年11月30日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が441,175株、資本金及び資本準備金がそれぞれ45,000千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	14	55	4	15	8,035	8,124	—
所有株式数 (単元)	—	2,524	3,131	42,314	33,367	208	74,253	155,797	1,209
所有株式数 の割合 (%)	—	1.62	2.01	27.16	21.42	0.13	47.66	100.00	—

(注) 自己株式425株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
MarumanKorea Co.,Ltd (常任代理人 三田証券株式会社)	238, TEHERAN-RO, GANGNAM- GU, SEOUL 135-920, KOREA (東京都中央区日本橋兜町)	3,327	21.35
株式会社COSMO&Company	東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル628号	3,090	19.83
許京秀	東京都新宿区	1,604	10.30
パインクレスト アセット マネジメント合同会社	東京都港区南麻布3-19-23	995	6.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	252	1.62
小川 久哉	千葉県鎌ヶ谷市	220	1.41
福岡 慎二	広島県広島市中区	100	0.64
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	93	0.60
マルマン社員持株会	東京都千代田区外神田1-8-13	75	0.48
有限会社ティー・ケー・シー	石川県金沢市新神田2-8-35	72	0.46
計	—	9,830	63.09

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったMarumanKorea Co.,Ltd及び許京秀氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,579,300	155,793	—
単元未満株式	普通株式 1,209	—	—
発行済株式総数	15,580,909	—	—
総株主の議決権	—	155,793	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
マルマン株式会社	東京都千代田区外神田1-8-13	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式25株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	425	—	425	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営実績、収益見通し等を慎重に勘案した上で、株主に対する利益還元政策の主要判断材料であります配当性向に特に重点をおいて対処することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により配当を決定できる旨並びに中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、財務体質の改善を最優先といたしたく、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますこととしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高 (円)	280	220	211	341	201
最低 (円)	139	161	115	121	110

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	146	139	137	123	135	124
最低 (円)	125	131	110	111	114	116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	許 京 秀	昭和32年1月1日生	昭和56年1月 株式会社LG商事入社 平成7年1月 LG電子株式会社取締役 平成9年12月 株式会社コスモ産業代表取締役 平成15年3月 株式会社マルマン코리아代表取締役 平成16年1月 株式会社コスモ&カンパニー代表取締役 コスモ産業株式会社取締役 平成21年7月 COSMO & Company Inc. 取締役 (現任) 平成22年10月 コスモ新素材株式会社取締役 平成23年3月 株式会社COSMO & Company取締役 (現任) 平成23年12月 当社取締役 平成25年12月 当社取締役会長 (現任) 平成26年1月 コスモ新素材株式会社代表取締役 (現任)	(注) 3	1,604,200
取締役社長 (代表取締役)	—	出 山 泰 弘	昭和35年6月5日生	昭和59年4月 株式会社マルマン (旧) 入社 平成8年7月 マルマンゴルフ株式会社 (旧) 前橋支店長 平成13年5月 マルマンゴルフ株式会社 (新) 東京第5支店長 平成14年3月 当社商品企画部課長 平成17年7月 当社東京第5支店長 平成19年7月 当社執行役員営業推進部長 平成19年12月 当社取締役 マルマンゴルフ株式会社代表取締役 平成21年4月 当社営業本部長 平成22年1月 当社東日本営業統括部部长 平成24年5月 当社営業開発部部长 平成24年12月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	3,400
専務取締役	製造・R&D本部長	筋 野 秀 樹	昭和30年9月9日生	昭和55年4月 マルマンゴルフ株式会社 (旧) 入社 平成13年5月 マルマンゴルフ株式会社 (新) 商品開発部課長 平成14年3月 当社開発部商品設計課課長 平成17年7月 当社台湾開発部部长 平成20年8月 当社開発部部长 平成24年12月 当社取締役開発部部长 平成25年1月 当社取締役製造開発部部长 平成25年12月 当社専務取締役製造開発部部长 平成26年6月 当社専務取締役ゴルフ事業部部长 平成27年6月 当社専務取締役製造開発グループ長 当社専務取締役製造開発グループ長 平成28年1月 当社専務取締役製造・R&D本部長 (現任) 平成28年10月	(注) 3	2,300
常務取締役	ヘルスケア事業部長	溝 田 勝 彦	昭和44年6月2日生	平成4年4月 株式会社マルマン入社 平成13年5月 当社入社 平成18年3月 マルマンバイオ株式会社入社 平成19年2月 同社代表取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成21年10月 当社ヘルスケア事業部長 平成22年12月 当社取締役ヘルスケア事業部長 平成23年12月 当社ヘルスケア事業部長 平成28年12月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	金 錫 根	昭和33年3月25日生	昭和59年1月 LG電子株式会社入社 平成16年10月 株式会社コスモ&ホールディングス 代表取締役 平成18年1月 株式会社コスモ&カンパニー専務取 締役 平成21年10月 ジョンサンE&T代表取締役 平成25年4月 株式会社マルマン코리아代表取締役 (現任) 平成26年12月 当社社外取締役 平成28年8月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	石 上 晴 康	昭和23年2月28日生	昭和46年7月 日本輸出入銀行(現国際投資銀行) 入行 昭和56年4月 弁護士登録 西岡法律事務所入所 昭和59年4月 石上法律事務所開設(現任) 平成25年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	永 井 猛	昭和25年6月13日生	平成5年4月 早稲田大学システム科研究所教授 平成9年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究 科教授 平成25年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 (現任) 平成25年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	宮内 幸三郎	昭和24年2月16日生	昭和48年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券 株式会社)入社 昭和59年11月 新日本証券有限公司(香港)営業部 長 平成元年4月 New Japan Merchant Bank (Singapore)代表取締役社長 平成9年5月 New Japan Securities Europe代表 取締役社長 平成15年5月 個人事業開始 平成23年8月 株式会社COSMO&Company顧問 平成23年12月 当社常勤監査役(現任) 平成26年6月 株式会社多摩川ホールディングス取 締役(現任)	(注)4	—
監査役	—	樋 口 俊 輔	昭和50年4月21日生	平成13年10月 太田昭和センチュリー監査法人(現 新日本有限監査法人)入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成19年3月 税理士登録 平成21年2月 株式会社樋口会計事務所代表取締役 (現任) 平成21年4月 税理士法人樋口税務事務所代表社員 (現任) 平成23年6月 地盤ネット株式会社(現地盤ネット ホールディングス)監査役(現任) 平成23年12月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	白 洪 焜	昭和28年11月19日生	昭和55年1月 韓国外換銀行入行 平成9年5月 韓美銀行本店営業部部长 平成10年6月 韓美リース株式会社常務取締役 平成16年11月 韓国シティ銀行業務支援1部部长 平成22年10月 シティ信用情報株式会社代表取締役 平成23年12月 同社顧問(現任) 平成27年12月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
合計						1,609,900

- (注) 1. 取締役石上晴康及び永井猛は、社外取締役であります。
2. 監査役樋口俊輔及び白洪焜は、社外監査役であります。
3. 平成28年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
水谷繁幸	昭和57年4月7日生	平成21年2月 弁護士登録 日比谷パートナーズ法律事務所 に入所 平成23年9月 合併により設立された東京神谷町 綜合法律事務所勤務(現任) 平成25年6月 中外鉱業株式会社監査役(現任)	—

- (注) 1. 当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 水谷繁幸氏は、社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、我々が培ってきた技術や資源を活用し、ゴルフ用品関連事業と健康食品関連事業を通じて「すべての人々が健康に生活できること」を実現することを経営の基本方針としております。

この基本方針のもと、企業の社会的責任の遂行と株主利益の確保のために、コーポレート・ガバナンスが重要な経営上の課題であると位置付け、その強化に努めております。「経営の透明性、公正性及び効率性の確保、適切な情報開示による説明責任の遂行」を基本とし、全社を挙げコンプライアンスへの取組みを積極的に推進しております。同時に、内部統制システムの整備を全社的課題に掲げ、その促進を図っております。

②企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は平成28年12月22日現在7名で構成されており、7名のうち2名が社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役会規程に定めた付議事項の審議及び重要事項の報告がなされております。監査役3名も毎回出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用し、監査役が独立した強い権限を持ち、株主の付託に応え、取締役の職務や経営の監視を行っております。監査役会は平成28年12月22日現在3名で構成されており、3名のうち2名が社外監査役であります。

(経営会議)

当社は随時の全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として、原則週1回の経営会議を開催し、主要役員及び各部門責任者が出席しております。

(内部監査チーム)

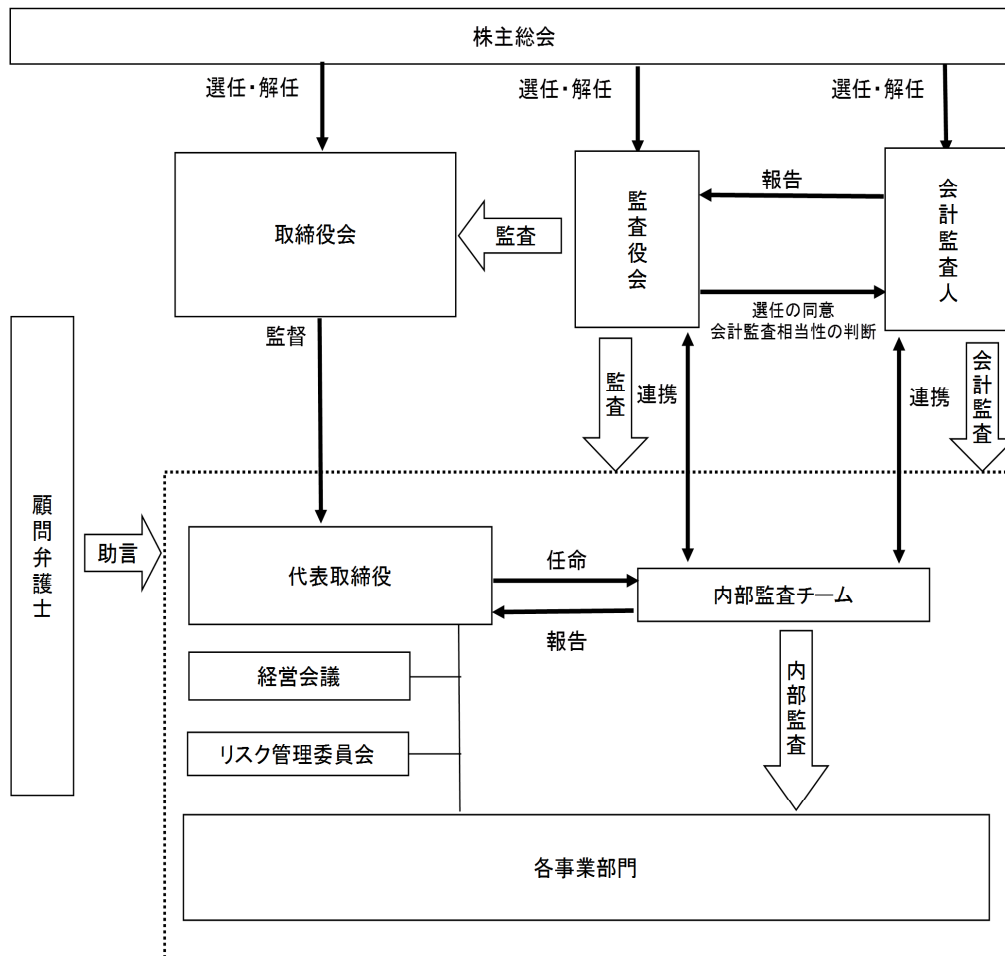
当社は社長直轄の独立組織である内部監査チームを設置しております。年間監査計画に基づき、関係会社を含む内部監査を実施しており、その結果は監査報告として直接社長に報告されております。同時に監査役及び会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

(リスク管理委員会)

当社は当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対する防衛体制を強固なものとするべく、「リスク管理委員会」を設置し、啓発活動、リスク項目の点検等を実施しております。

③企業統治の体制を採用する理由

迅速かつ適切に経営判断できるように上記のような企業統治の体制を採用しております。また、社外監査役による専門的な知識や経験による情報を得ることにより、業務執行における監査機能について十分に行使できる体制であり、内部監査チームやリスク管理委員会を設置することで経営監視機能が果たされていると考えております。



④内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制に関する基本的な考え方について

当社は、平成18年5月1日の会社法施行を受け、同年5月30日開催の取締役会において、「会社法及び同施行規約が定める構築すべき体制の整備方針」を決議しました。さらに平成20年1月13日開催の取締役会において、財務報告の信頼性を確保するための「内部統制基本計画書」を決議しました。当社は、内部統制システムを、事業活動の有効性及び効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底し、事業資産の保全を図るための仕組みとして位置付けています。

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況について

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 会社全体の業務執行が適正かつ健全に行われるよう、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努めています。また、監査役会は内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めています。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他職務の遂行に係る情報を文書管理規程、稟議・申請規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。役員の要求があるときは、いつでも閲覧に供せるように管理しています。
- 3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、個々のリスクについての管理部署を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。危機が発生・発見された場合には対策本部を設置するなど、迅速な対応を行い、損害の防止拡大に努めるものとします。監査役及び内部監査チームは定期的に業務執行監査を実施し、損失の危機に繋がりうるリスクの洗い出し、評価、リスクに対する対応状況を確認します。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び半年後の

経営計画を策定しています。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っています。また、意思決定プロセスのより一層の適正化を図るため、取締役会への弁護士、公認会計士及びその他専門家の出席を確保しています。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、その他社内規程及び社会通念などを遵守した行動をとるための倫理規定、行動規範等の作成作業を推し進めており、その周知徹底と規範等の遵守と推進を図っています。

6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の経営管理本部は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、当社と子会社とが健全な発展と相互業績向上を図るために「関係会社管理規程」に従い、事業内容の定期的な報告を受け、総括的な管理をしています。

内部監査チームを設け、グループに内在する諸問題または重大なリスクを伴う事象の発見に努め、グループ全体の利益を守る見地からグループ各社の業務執行の適正性を確保しています。なお、内部監査チームは当社の内部監査機能を併せ持っています。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等からの指揮命令は受けないものとしております。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令ないし定款違反もしくは不正の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、随時、監査役会に報告することになっております。取締役及び使用人は、業務運営あるいは重大な影響を及ぼす決定を行ったときは、遅滞なく監査役会に報告することになっております。また、内部監査チーム長は内部監査終了ごとに監査の方法及び結果の概要を監査役会に報告することになっております。監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底いたします。

9) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図っております。取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要と考える業務執行会議への監査役の出席を確保しています。

当社は、監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

10) 反社会的勢力の排除について

当社は暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人を反社会的勢力と定義し、この反社会的勢力と資金提供や裏取引その他一切の関係を持たず、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で応じることを基本方針としております。

具体的な行動としては、倫理規範において当社役員に上記方針を徹底するとともに、コンプライアンス規程において詳細な対応条項を盛り込み、不当要求に一切応じないための体制を整えております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、120万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

①内部監査

内部監査は、内部監査チーム（1名）が担当しております。内部監査チームは、内部監査規程に基づき、年度計画を作成し、当社及び連結子会社を対象に会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを、常に客観的事実に基づきまた公平な態度をもって監査を実施しております。

監査結果につきましては、代表取締役、常勤取締役、常勤監査役及び各事業部門長に対し、内部監査報告書により報告を行っております。

②監査役監査

当社の監査役は3名で構成されており、3名のうち2名が社外監査役であります。監査役会は3ヶ月に1回以上開催され、監査方針等の基本事項を決定しております。各監査役は取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの職務執行状況の聴取を行っており、取締役会以外の当社の主要な会

議である経営会議にも出席し、客観的かつ公正な監査及び意見陳述を行っており、取締役の職務執行を監視することが可能な体制となっております。

なお、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

③内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携

常勤監査役は定期的に内部監査の結果報告を受けるとともに結果報告に対する意見を述べ、内部監査業務が適正に行われるよう緊密な連携の維持に努めております。

また、各四半期及び期末監査後に開かれる監査役会において、会計監査人より監査状況の報告・説明を受け、監査計画等について協議し、会計監査人との連携を維持しつつ監査業務について監視・監督を行っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、石上晴康氏及び永井猛氏の2名であります。石上晴康氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役であります。永井猛氏は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を有する社外取締役であります。各社外取締役の経歴等から当社の経営に有用な意見を頂けるものと判断しております。なお、各社外取締役と当社間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、樋口俊輔氏及び白洪煜氏の2名であります。樋口俊輔氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な経験を持つ社外監査役であります。白洪煜氏は他社において要職を歴任されており、その豊富な見識と経験に基づき、透明性の高い公平な経営監視に向け、有益な指摘や意見を頂くことができる社外監査役であります。各社外監査役の経歴等から当社の監査に有用な意見を頂けるものと判断しております。なお、各社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員には石上晴康氏、永井猛氏及び樋口俊輔氏の3名を選任しております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じるおそれのないことを前提に判断しております。

(4) 役員報酬の内容

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,197	59,197	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,500	8,500	—	—	—	1
社外役員	5,900	5,800	—	—	—	6

②役員員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役職に応じた報酬、また会社の業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役員の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。また、役員持株会を設け、役員員の自社株式購入を奨励しております。これらの施策によって企業業績への役員員の責任を明確化するするとともに、業績向上への貢献を促進しております。

(5) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額 1,235千円

②保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有していません。

(6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、清和監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

・業務執行をした公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 川田 増三（3年）

指定社員 業務執行社員 大塚 貴史（3年）

・監査業務に係る補助者の構成

清和監査法人 公認会計士6名 その他2名

また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経済諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について清和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,478	392,363
受取手形及び売掛金	※3 1,533,685	※3 1,479,053
商品及び製品	※3 1,034,180	※3 692,619
仕掛品	※3 45,689	※3 43,428
原材料及び貯蔵品	※3 552,191	※3 620,305
その他	132,312	111,681
貸倒引当金	△87,836	△132,649
流動資産合計	3,529,700	3,206,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 395,338	※3 395,085
減価償却累計額	※2 △250,976	※2 △260,523
建物及び構築物 (純額)	144,361	134,562
機械装置及び運搬具	119,251	123,635
減価償却累計額	※2 △98,030	※2 △113,156
機械装置及び運搬具 (純額)	21,221	10,478
工具、器具及び備品	417,863	462,643
減価償却累計額	※2 △389,330	※2 △432,736
工具、器具及び備品 (純額)	28,533	29,907
土地	※3 517,756	※3 517,756
リース資産	45,596	45,581
減価償却累計額	※2 △37,845	※2 △44,340
リース資産 (純額)	7,751	1,240
有形固定資産合計	719,623	693,945
無形固定資産		
ソフトウェア	17,481	9,915
のれん	—	50,000
その他	2,743	2,743
無形固定資産合計	20,224	62,659
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 56,919	※1 31,579
固定化営業債権	※3 710,239	※3 598,644
長期未収入金	※3 427,051	※3 359,912
その他	278,131	284,138
貸倒引当金	△1,061,312	△897,689
投資その他の資産合計	411,028	376,586
固定資産合計	1,150,877	1,133,190
繰延資産		
開業費	10,132	3,105
繰延資産合計	10,132	3,105
資産合計	4,690,711	4,343,098

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	949,035	898,509
短期借入金	※3, ※5 2,243,013	※3, ※5 1,656,654
リース債務	15,757	14,415
未払金	268,589	350,361
未払法人税等	6,692	51,955
返品調整引当金	57,735	53,618
製品保証引当金	13,111	10,164
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	195,000
その他	114,358	41,428
流動負債合計	3,668,294	3,272,106
固定負債		
長期借入金	※3 147,054	—
新株予約権付社債	195,000	—
製品保証引当金	15,575	13,567
訴訟損失引当金	37,995	—
リース債務	45,363	27,343
資産除去債務	8,805	8,823
その他	10,780	9,849
固定負債合計	460,575	59,583
負債合計	4,128,870	3,331,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,992	1,381,988
資本剰余金	764,630	947,626
利益剰余金	△1,367,667	△1,292,860
自己株式	△166	△166
株主資本合計	595,789	1,036,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△26	△13
為替換算調整勘定	△37,229	△28,473
その他の包括利益累計額合計	△37,255	△28,487
新株予約権	3,306	3,306
純資産合計	561,840	1,011,408
負債純資産合計	4,690,711	4,343,098

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	6,393,787	6,506,416
売上原価	※1 3,797,792	※1 4,003,151
売上総利益	2,595,994	2,503,265
返品調整引当金戻入額	62,494	57,735
返品調整引当金繰入額	57,735	53,618
差引売上総利益	2,600,753	2,507,383
販売費及び一般管理費		
販売促進費	322,562	322,415
運賃及び荷造費	219,274	188,877
運搬費	11,018	9,242
広告宣伝費	126,703	107,991
旅費及び交通費	92,207	92,291
貸倒引当金繰入額	△14,567	44,083
製品保証引当金繰入額	17,287	5,208
給料及び手当	853,710	789,211
福利厚生費	139,049	119,833
通信費	27,581	24,918
減価償却費	34,864	16,391
地代家賃	185,159	166,260
電算機費	27,845	24,889
支払手数料	46,318	38,487
業務委託費	122,202	114,285
その他	246,927	245,750
販売費及び一般管理費合計	※2 2,458,145	※2 2,310,139
営業利益	142,608	197,243
営業外収益		
受取利息	400	304
持分法による投資利益	2,685	—
為替差益	31,971	—
受取ロイヤリティー	—	5,815
受取賃貸料	—	4,048
違約金収入	—	5,000
その他	19,115	14,865
営業外収益合計	54,173	30,034
営業外費用		
支払利息	119,327	99,376
持分法による投資損失	—	13,179
為替差損	—	21,392
社債発行費	29,601	—
その他	9,709	16,970
営業外費用合計	158,638	150,918
経常利益	38,143	76,359

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
特別利益		
匿名組合投資利益	29,778	—
訴訟損失引当金戻入額	—	37,658
その他	66	—
特別利益合計	29,844	37,658
特別損失		
固定資産除却損	※3 15,997	—
特別損失合計	15,997	—
税金等調整前当期純利益	51,990	114,017
法人税、住民税及び事業税	9,041	39,210
法人税等合計	9,041	39,210
当期純利益	42,948	74,807
親会社株主に帰属する当期純利益	42,948	74,807

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	42,948	74,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	12
為替換算調整勘定	△16,104	22,422
持分法適用会社に対する持分相当額	10,319	△13,665
その他の包括利益合計	※ △5,800	※ 8,768
包括利益	37,147	83,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,147	83,576
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,196,492	762,130	△1,410,616	△166	547,840
当期変動額					
新株の発行					—
新株の発行（新株予約権の行使）	2,500	2,500			5,000
親会社株主に帰属する当期純利益			42,948		42,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	2,500	2,500	42,948	—	47,948
当期末残高	1,198,992	764,630	△1,367,667	△166	595,789

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10	△31,444	△31,455	—	516,385
当期変動額					
新株の発行					—
新株の発行（新株予約権の行使）					5,000
親会社株主に帰属する当期純利益					42,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	△5,784	△5,800	3,306	△2,493
当期変動額合計	△16	△5,784	△5,800	3,306	45,454
当期末残高	△26	△37,229	△37,255	3,306	561,840

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,198,992	764,630	△1,367,667	△166	595,789
当期変動額					
新株の発行	182,996	182,996			365,992
新株の発行（新株予約権の行使）					—
親会社株主に帰属する当期純利益			74,807		74,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	182,996	182,996	74,807	—	440,799
当期末残高	1,381,988	947,626	△1,292,860	△166	1,036,588

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△26	△37,229	△37,255	3,306	561,840
当期変動額					
新株の発行					365,992
新株の発行（新株予約権の行使）					—
親会社株主に帰属する当期純利益					74,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	8,756	8,768	—	8,768
当期変動額合計	12	8,756	8,768	—	449,568
当期末残高	△13	△28,473	△28,487	3,306	1,011,408

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,990	114,017
減価償却費	118,724	81,152
のれん償却額	—	10,000
開業費償却額	4,203	4,203
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21,548	53,544
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	7,016	△4,955
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△4,758	△4,117
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,161	△37,995
持分法による投資損益 (△は益)	△2,685	13,179
受取利息及び受取配当金	△411	△319
支払利息	119,327	99,376
為替差損益 (△は益)	△8,965	2,250
社債発行費	29,601	—
手形売却損	2,658	5,002
匿名組合投資損益 (△は益)	△29,778	—
有形固定資産除却損	15,997	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△265,566	32,786
たな卸資産の増減額 (△は増加)	121,080	275,707
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,242	16,101
未収入金の増減額 (△は増加)	13,414	4,676
仕入債務の増減額 (△は減少)	68,583	△50,526
未払金の増減額 (△は減少)	△29,359	△19,568
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,582	9,195
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△5,796	10,375
その他	△26,657	23,453
小計	155,251	637,537
利息及び配当金の受取額	368	315
利息の支払額	△92,860	△72,506
法人税等の支払額	△18,919	△4,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,840	561,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,000	△6,000
定期預金の払戻による収入	91,038	—
有形固定資産の取得による支出	△29,165	△43,526
無形固定資産の取得による支出	△5,064	△1,000
投資有価証券の取得による支出	—	△142
投資有価証券の売却による収入	5,188	—
事業譲受による支出	—	△38,880
匿名組合出資金の払戻による収入	84,718	—
貸付けによる支出	△9,000	—
貸付金の回収による収入	1,537	—
保険積立金の積立による支出	△960	△960
差入保証金の差入による支出	△5,196	△6,592
差入保証金の回収による収入	1,962	806
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,058	△96,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△29,989	△69,486
長期借入金の返済による支出	△319,124	△297,620
新株予約権付社債の発行による収入	170,398	—
新株予約権の発行による収入	3,306	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△20,766	△19,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	△196,174	△386,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,160	△5,366
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,114	72,885
現金及び現金同等物の期首残高	332,592	319,478
現金及び現金同等物の期末残高	※1 319,478	※1 392,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

合同会社西山荘C. C. マネジメント

株式会社西山荘C. C. マネジメント

丸万(香港)有限公司

丸万(上海)体育用品貿易有限公司

丸万(北京)商貿有限公司

上記のうち、株式会社西山荘C. C. マネジメントについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 1社

主要な会社名

株式会社マルマンゴルフコーポレーション

(2) 持分法適用関連会社の株式会社マルマンコーポレーションの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては6月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸万(香港)有限公司の決算日は3月31日であります。また、丸万(上海)体育用品貿易有限公司及び丸万(北京)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ6月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

合同会社西山荘C. C. マネジメント及び株式会社西山荘C. C. マネジメントの決算日は、連結決算日と一致いたしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3~38年

機械装置及び運搬具 3~15年

工具、器具及び備品 2~12年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として発生見込額を計上しております。

③ 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

開業費……………5年間の均等償却によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年10月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(売上原価、販売費及び一般管理費の区分)

当社は、原価計算組織の変更に伴い、製造の機能を見直した結果、当連結会計年度より、従来販売費及び一般管理費に計上されていた費用の一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が72,292千円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費が93,760千円減少し、営業利益が21,468千円増加しております。

(ゴルフ場運営子会社の株式譲渡)

当社の連結子会社である合同会社西山荘C. C. マネジメントは、平成28年4月21日付で、同社の保有する株式会社西山荘C. C. マネジメントの全株式を、株式会社ツアーベネジャパンに譲渡する株式譲渡契約を締結いたしました。

上記株式譲渡契約については、株式譲渡予定先である株式会社ツアーベネジャパンから、株式取得資金の調達のための金融機関との調整に当初の予定を超える時間を要していることを理由として、株式譲渡日の延期の要請を受けたため、平成28年6月30日としていた株式譲渡日を平成28年8月末を期限として延期いたしました。

しかし、平成28年8月末に至っても株式会社ツアーベネジャパンの資金準備が整わなかったことから、合同会社西山荘C. C. マネジメントは、平成28年8月31日付で、同社との株式譲渡契約を解除いたしました。

なお、当該株式譲渡については、後発事象に記載のとおり、平成28年11月30日付で株式会社ユニマットプレジヤスと新たに株式譲渡契約を締結し、平成28年12月15日付で株式譲渡を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券(株式)	55,826千円	30,344千円

※2. 減価償却費累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
受取手形	14,450	—
売掛金	1,408,999	1,365,485
商品	79,819	51,591
製品	635,818	391,804
仕掛品	45,689	43,428
原材料	521,524	585,921
建物及び構築物	129,110	124,881
土地	517,756	517,756
長期未収入金	427,051	359,912
固定化営業債権	710,239	598,644
合計	4,490,459	4,039,426

担保対象の債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
短期借入金	1,635,718千円	1,420,375千円
長期借入金	146,740	—
合計	1,782,458	1,420,375

4. 受取手形の割引残高

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
受取手形の割引残高	44,003千円	71,780千円

※5. 借入金のうち次の金額には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
短期借入金	300,000千円	270,000千円

(注) 主な財務制限：各年度の単体または連結の経常損益が、損失とならないようにすることとし、いずれかが2期連続して損失となった場合、期限の利益を喪失するおそれがあります。

(連結損益計算書関係)

※1. たな卸資産評価損

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上原価	64,905千円	107,286千円

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
	24,137千円	28,986千円

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	15,776千円	—千円
工具、器具及び備品	221	—
計	15,997	—

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△16千円	12千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△16	12
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	△16	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△16,104	22,422
組替調整額	—	—
税効果調整前	△16,104	22,422
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△16,104	22,422
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10,319	△13,665
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	10,319	△13,665
その他の包括利益合計	△5,800	8,768

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	12,229,200	24,509	—	12,253,709
合計	12,229,200	24,509	—	12,253,709
自己株式				
普通株式	425	—	—	425
合計	425	—	—	425

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加24,509株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式	—	980,392	24,509	955,883	—
	第1回新株予約権	普通株式	—	1,080,000	—	1,080,000	3,306
合計			—	2,060,392	24,509	2,035,883	3,306

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。
2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は、発行によるものであります。
3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
4. 第1回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	12,253,709	3,327,200	—	15,580,909
合計	12,253,709	3,327,200	—	15,580,909
自己株式				
普通株式	425	—	—	425
合計	425	—	—	425

（注）普通株式の発行済株式総数の増加3,327,200株は、第三者割当による新株式発行（現物出資〈デット・エクイティ・スワップ〉）による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式	955,883	—	—	955,883	—
	第1回新株予約権	普通株式	1,080,000	—	—	1,080,000	3,306
合計			2,035,883	—	—	2,035,883	3,306

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	319,478千円	392,363千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	319,478	392,363

2. 重要な非資金取引の内容

債務の株式化 (デット・エクイティ・スワップ)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
資本増加額	—千円	182,996千円
資本準備金増加額	—	182,996
借入金減少額	—	365,992

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、車両、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達には主に銀行等金融機関からの借入によって行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、長期未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、新株予約権付社債、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	319,478	319,478	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,533,685		
貸倒引当金	△87,836		
差引 計	1,445,849	1,445,849	—
(3) 長期未収入金	427,051		
貸倒引当金	△372,313		
差引 計	54,737	54,737	—
(4) 固定化営業債権	710,239		
貸倒引当金	△639,088		
差引 計	71,151	71,151	—
資産計	1,891,216	1,891,216	—
(1) 支払手形及び買掛金	949,035	949,035	—
(2) 未払金	268,589	268,589	—
(3) 短期借入金	2,243,013	2,243,013	—
(4) 長期借入金	147,054	141,109	△5,944
(5) 新株予約権付社債	195,000	195,000	—
負債計	3,802,692	3,796,749	△5,944

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	392,363	392,363	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,479,053		
貸倒引当金	△132,649		
差引 計	1,346,404	1,346,404	—
(3) 長期未収入金	359,912		
貸倒引当金	△311,559		
差引 計	48,352	48,352	—
(4) 固定化営業債権	598,644		
貸倒引当金	△538,673		
差引 計	59,971	59,971	—
資産計	1,847,092	1,847,092	—
(1) 支払手形及び買掛金	898,509	898,509	—
(2) 未払金	350,361	350,361	—
(3) 短期借入金	1,656,654	1,656,654	—
(4) 1年以内償還予定の新株予約権付社債	195,000	195,000	—
負債計	3,100,524	3,100,524	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金、(4) 固定化営業債権

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債

時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非上場株式	1,092	696
関係会社株式	55,826	30,344

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	319,478	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,533,685	—	—	—
合計	1,853,164	—	—	—

長期未収入金427,051千円及び固定化営業債権710,239千円は回収予定が見込めないため、上記に含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	392,363	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,479,053	—	—	—
合計	1,871,417	—	—	—

長期未収入金359,912千円及び固定化営業債権598,644千円は回収予定が見込めないため、上記に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	739,068	—	—	—	—	—
長期借入金	1,503,944	147,054	—	—	—	—
リース債務	15,757	14,665	12,033	11,946	6,717	—
合計	2,258,770	161,720	12,033	11,946	6,717	—

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,656,654	—	—	—	—	—
リース債務	14,415	12,266	11,964	3,112	—	—
合計	1,671,070	12,266	11,964	3,112	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,092	1,119	△26

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,235	1,248	△13

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職金給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプション制度を採用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
税務上の繰越欠損金	33,991千円	55,688千円
返品調整引当金否認額	19,110	16,546
貸倒引当金繰入限度超過額	5,376	41,047
たな卸資産評価損	10,613	15,386
未払事業税否認額	785	3,934
その他	24,630	14,573
計	94,508	147,177
評価性引当額	△94,508	△147,177
計	-	-
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	374,404	446,753
製品保証引当金否認額	5,037	4,154
訴訟損失引当金否認額	12,287	-
貸倒引当金繰入限度超過額	544,545	377,948
子会社株式評価損	17,545	43,119
子会社出資金評価損	970	918
関連会社事業損失引当金	-	1,262
減損損失	-	271,794
その他	6,251	22,647
計	961,042	1,168,599
評価性引当額	△961,042	△1,168,599
計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の
(調整)		法人税等の負担率との差異が法定実効
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0	税率の100分の5以下であるため注記
住民税均等割	17.1	を省略しております。
評価性引当額の増減	△44.8	
その他	△1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から、平成28年10月1日及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成27年11月24日開催の取締役会において、株式会社マルマンプロダクツのマウスケア商品事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受契約を締結しました。

1. 企業結合の概要

- (1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容
相手先企業の名称 株式会社マルマンプロダクツ
取得した事業の内容 マウスケア商品事業
- (2) 企業結合の目的
マウスケア商品の新たな販売先を獲得することで、当社グループにおける健康食品関連事業の成長力及び収益力の強化を図ることを目的としております。
- (3) 企業結合日
平成27年12月1日
- (4) 企業結合の法的形式
事業譲受
- (5) 結合後企業の名称
名称の変更はありません。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成27年12月1日から平成28年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金	60,000千円
取得原価	60,000千円

4. 主要な取得費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 810千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額
60,000千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称 ゴルフ場運営事業
事業の内容 新・西山荘カントリー倶楽部の保有及び運営
- (2) 企業結合日
平成27年10月1日
- (3) 企業結合の法的形式
合同会社西山荘C. C. マネジメント(当社の連結子会社)を分割会社とし、株式会社西山荘C. C. マネジメント(当社の連結子会社)を承継会社とする新設分割
- (4) 結合後企業の名称
株式会社西山荘C. C. マネジメント
- (5) その他取引の概要に関する事項
当社グループの事業構造を見直す中、ゴルフ場運営事業の業績を適切な状態で把握し、当社グループにおけるゴルフ場運営事業の方向性を明確にしていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、製品・サービス・顧客及び販売市場の類似性から構成される「国内ゴルフ事業」、「健康食品関連事業」、「輸出関連事業」、「ゴルフ場運営事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内ゴルフ事業」は、ゴルフクラブ・ゴルフ用品の開発、製造と国内の顧客に対する販売を行っております。「健康食品関連事業」は、各種サプリメント等の健康食品並びに禁煙パイポ及びマウスケア商品の開発、仕入、販売を行っております。「輸出関連事業」はゴルフクラブ、ゴルフ用品、禁煙パイポ等の海外代理店への販売を行っております。「ゴルフ場運営事業」は、ゴルフ場の所有及び運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	国内ゴルフ事業	健康食品関連事業	輸出関連事業	ゴルフ場運営事業	計	調整額 (注)1 (注)2 (注)4	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客に対する売上高	2,643,489	1,685,196	1,681,125	387,557	6,397,368	△3,581	6,393,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,147	—	—	—	11,147	△11,147	—
計	2,654,636	1,685,196	1,681,125	387,557	6,408,516	△14,728	6,393,787
セグメント利益又は損失(△)	29,594	58,177	82,420	△24,002	146,189	△3,581	142,608
セグメント資産	2,728,990	621,092	614,395	722,483	4,686,961	3,749	4,690,711
その他の項目							
減価償却費	73,317	4,174	10,796	30,436	118,724	—	118,724
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,183	—	520	7,520	47,224	—	47,224

(注)1. 外部顧客に対する売上高の調整額△3,581千円は、持分法の調整額であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△3,581千円は、持分法の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額3,749千円は、持分法の調整額であります。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	国内ゴルフ事業	健康食品関連事業	輸出関連事業	ゴルフ場運営事業	計	調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客に対する売上高	2,411,929	2,091,646	1,644,499	356,979	6,505,053	1,362	6,506,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,286	—	—	—	11,286	△11,286	—
計	2,423,215	2,091,646	1,644,499	356,979	6,516,339	△9,923	6,506,416
セグメント利益又は損失（△）	△20,980	106,579	162,606	△52,325	195,880	1,362	197,243
セグメント資産	2,180,547	733,097	756,303	694,883	4,364,831	△21,732	4,343,098
その他の項目							
減価償却費	55,106	3,637	1,748	20,659	81,152	—	81,152
のれん償却額	—	10,000	—	—	10,000	—	10,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,526	60,000	—	2,965	107,491	—	107,491

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高の調整額1,362千円は、持分法の調整額であります。
 2. セグメント利益又は損失の調整額1,362千円は、持分法の調整額であります。
 3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 4. セグメント資産の調整額△21,732千円は、持分法の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ用品	健康食品関連商品	ゴルフ場	合計
外部顧客への売上高	4,321,033	1,685,196	387,557	6,393,787

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	北米	合計
4,713,083	1,516,068	134,805	236	29,594	6,393,787

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルマン코리아	1,049,167	輸出関連事業

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ用品	健康食品関連商品	ゴルフ場	合計
外部顧客への売上高	4,057,791	2,091,646	356,979	6,506,416

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	北米	合計
4,861,917	1,545,672	90,281	4	8,541	6,506,416

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルマン코리아	1,110,648	輸出関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

（単位：千円）

	国内ゴルフ事業	健康食品関連事業	輸出関連事業	ゴルフ場運営事業	調整額	連結財務諸表計上額
のれん償却額	—	10,000	—	—	—	10,000
のれん	—	50,000	—	—	—	50,000

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社及び主要株主

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社COS MO & Com pany	東京都 港区	(百万円) 509	投資 関 連 業 務、コ ン サ ル テ ィ ン グ 業 務	(被所有) 直接 25.2	-	資金の貸 付	9,000	短期貸付 金	10,000
							利息の受 取	213	未収利息	213
							債務被保 証	50,000	-	-

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社マルマ ン 코리아	大韓民 国 ソウル 特別市	(百万ウォン) 3,065	卸売業	(被所有) 直接 21.4	大韓民国にお ける当社製品の販 売 役員の兼任	第三者割 当増資	365,992	-	-
							製品の販 売	1,110,648	売掛金	482,682
							資金の借 入	166,000	短期借入 金	-
							資金の返 済	366,000	-	-
							利息の支 払	20,011	未払金	33,409
							債務被保 証	100,000	-	-
主要株主	株式会社COS MO & Com pany	東京都 港区	(百万円) 509	投資 関 連 業 務、コ ン サ ル テ ィ ン グ 業 務	(被所有) 直接 19.8	-	資金の貸 付	-	短期貸付 金	10,000
							利息の受 取	225	未収利息	439

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社マルマ ンゴルフコーポ レーション	台湾	(千台湾ドル) 30,000	卸売業	(所有) 直接 49.0	台湾における当 社製品の販売 役員の兼任	当社製品 の販売	206,414	売掛金	30,859

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社マルマ ンゴルフコーポ レーション	台湾	(千台湾ドル) 30,000	卸売業	(所有) 直接 49.0	台湾における当 社製品の販売 役員の兼任	当社製品 の販売	206,349	売掛金	45,645

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	許 京秀	—	—	当 社 取 締 役	(被所有) 直接 9.0	資金の借入	資金の借入 利息の支払	— 2,994	短期借入 金 未払金	154,616 4,515
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社マルマ ンコリア	韓国	(百万ウォ ン) 3,065	卸 売 業	—	役員の兼任 当社製品の販 売	製品の販売	1,049,167	売掛金	390,444
							資金の借入	—	短期借入 金	200,000
							利息の支払	13,140	未払金	13,356

当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	許 京秀	—	—	当 社 取 締 役	(被所有) 直接 10.3	資金の借入	資金の返済 利息の支払	164,373 5,455	短期借入 金 未払金	— —

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 当社製品販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。
- (2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し、決定しております。
- (3) 第三者割当増資は、当社が行った増資を株式会社マルマンコリアが引き受けたものであります。発行価格は、市場価格を考慮して交渉の上で決定しております。
- (4) 債務被保証は、当社の短期借入につき、株式会社マルマンコリアより債務保証を受けたものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 株式会社マルマンコリアは、当社取締役許京秀氏が議決権の70%を保有しております。

4. 株式会社COSMO & Company は、当社取締役許京秀氏が議決権の60%を保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額 45円 85銭 1株当たり当期純利益金額 3円 51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 64円 70銭 1株当たり当期純利益金額 5円 95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	42,948	74,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	42,948	74,807
期中平均株式数(株)	12,232,670	12,580,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予 約権付社債(券面総額195,000千 円)及び第1回新株予約権(新株 予約権の個数45個)	第1回無担保転換社債型新株予 約権付社債(券面総額195,000千 円)及び第1回新株予約権(新株 予約権の個数45個)

(重要な後発事象)

(ゴルフ場運営子会社の株式譲渡)

当社は、平成28年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である合同会社西山荘C.C. マネジメントが保有する株式会社西山荘C.C. マネジメントの全株式を、株式会社ユニマツプレシャスに譲渡することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結の上、平成28年12月15日に譲渡を完了いたしました。

1. 株式譲渡の理由

株式会社西山荘C.C. マネジメントは、平成27年10月1日、当社の連結子会社である合同会社西山荘C.C. マネジメントのゴルフ場運営事業を新設分割の方法により承継し設立された会社であります。

当社グループでは、財務体質の改善及び強化のため、当社グループの収益構造の見直しを行い、その一環として株式会社西山荘C.C. マネジメント及び同社の営むゴルフ場運営事業の売却を検討しておりました。

株式会社ユニマツプレシャスは、ゴルフ場及び同関連施設の経営のほか、リゾートホテル及びその関連諸施設の経営等を行っており、ゴルフ場は全国で17コースを保有し、格調の高いゴルフ場が多く、ゴルフ場運営において国内屈指の会社であります。

また、株式会社西山荘C.C. マネジメントの運営するゴルフ場「新・西山荘カントリー倶楽部」は、茨城県常陸太田市にあり、ピート・ダイ設計による高度な戦略性を有するゴルフコースと巨大なツインドームのクラブハウスで知られております。

今般、株式会社ユニマツプレシャスに株式会社西山荘C.C. マネジメントの全株式を譲渡し、今後、同社の指揮の下で「新・西山荘カントリー倶楽部」を運営していくことで、高度なコース管理と付加価値の高いサービスを実現し、同ゴルフ場の一層の発展が見込まれるものと判断し、同社との株式譲渡契約を締結することとしたものであります。

2. 譲渡する相手方の名称

株式会社ユニマツプレシャス

3. 譲渡の時期

平成28年12月15日

4. 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称	株式会社西山荘C.C. マネジメント
事業内容	ゴルフ場の所有及び運営等
当社との取引内容	当社から製品を仕入れ、当該会社で販売しております。

5. 譲渡する株式の数、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数	200株
譲渡損益	上記譲渡に伴う平成29年9月期の個別及び連結業績への影響は現在精査中であり ます。
譲渡後の持ち分比率	－%

なお、譲渡額につきましては、当事者間の合意により非開示としておりますが、第三者機関に価値算定を依頼し、その算定結果を参考として両社間で協議し、合意したものです。

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度の終了後、平成28年11月18日から平成28年12月15日にかけて、新株予約権の一部について権利行使がありました。当該権利行使の概要は、次のとおりであります。

1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1) 行使新株予約権個数	18個
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 441,175株
(3) 転換価額の総額	90,000,000円
(4) 資本金増加額	45,000,000円
(5) 資本準備金増加額	45,000,000円

2. 第1回新株予約権

(1) 行使新株予約権個数	31個
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 744,000株
(3) 払込金額の総額	163,680,000円
(4) 資本金増加額	81,840,000円
(5) 資本準備金増加額	84,840,000円

以上の新株予約権の行使による新株発行の結果、平成28年12月15日現在において、資本金は1,508,828千円、資本準備金は1,077,466千円となっております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	平成27年6月26日	195,000	195,000 (195,000)	—	なし	平成29年6月28日

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	204
発行価額の総額(千円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	5,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月29日 至 平成29年6月28日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
195,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,243,013	1,656,654	4.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,757	14,415	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	147,054	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,363	27,343	—	平成29年~32年
計	2,451,188	1,698,413	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,266	11,964	3,112	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,568,576	3,109,422	4,810,389	6,506,416
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△106,802	△135,865	34,951	114,017
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△109,063	△140,297	27,802	74,807
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△8.90	△11.45	2.27	5.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△8.90	△2.55	13.72	3.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,691	370,279
受取手形	※2 81,875	36,328
売掛金	※1, ※2 1,408,999	※1, ※2 1,343,774
商品及び製品	※2 913,941	※2 647,261
仕掛品	※2 45,689	※2 43,428
原材料及び貯蔵品	※2 552,191	※2 620,305
前払費用	27,123	22,235
短期貸付金	※1 28,746	※1 33,292
未収入金	※1 24,170	※1 21,886
その他	44,288	43,584
貸倒引当金	△16,041	△50,794
流動資産合計	3,378,675	3,131,582
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,524	51,524
減価償却累計額	△39,418	△41,844
建物(純額)	12,106	9,680
機械及び装置	39,556	43,939
減価償却累計額	△31,604	△33,777
機械及び装置(純額)	7,951	10,161
車両運搬具	675	675
減価償却累計額	△674	△674
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	339,937	383,177
減価償却累計額	△317,596	△358,666
工具、器具及び備品(純額)	22,340	24,510
リース資産	45,596	45,581
減価償却累計額	△37,845	△44,340
リース資産(純額)	7,751	1,240
有形固定資産合計	50,149	45,593
無形固定資産		
ソフトウェア	16,187	9,915
のれん	—	50,000
電話加入権	154	154
無形固定資産合計	16,341	60,069

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,092	1,235
関係会社株式	189,107	102,539
長期貸付金	170,000	170,000
関係会社長期貸付金	822,080	837,168
破産更生債権等	49,751	47,296
長期前払費用	474	283
差入保証金	28,384	32,485
固定化営業債権	※1, ※2 1,086,156	※1, ※2 944,529
長期未収入金	※2 427,090	※2 359,951
その他	15,675	25,875
貸倒引当金	△1,589,150	△1,394,188
投資その他の資産合計	1,200,663	1,127,177
固定資産合計	1,267,154	1,232,840
資産合計	4,645,830	4,364,423
負債の部		
流動負債		
支払手形	384,022	426,633
買掛金	550,179	445,981
短期借入金	※2, ※5 739,068	※2, ※5 1,307,225
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,503,944	※2 349,429
リース債務	6,828	1,302
未払金	224,171	※1 314,554
未払費用	73,441	—
未払法人税等	6,550	51,362
返品調整引当金	57,735	53,618
預り金	27,081	24,703
製品保証引当金	13,111	10,164
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	195,000
その他	4,222	8,736
流動負債合計	3,590,358	3,188,711
固定負債		
長期借入金	※2 146,740	—
新株予約権付社債	195,000	—
製品保証引当金	15,575	13,567
関係会社事業損失引当金	—	4,123
訴訟損失引当金	37,995	—
リース債務	1,310	—
資産除去債務	8,805	8,823
その他	4,200	7,872
固定負債合計	409,627	34,385
負債合計	3,999,986	3,223,096

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,992	1,381,988
資本剰余金		
資本準備金	764,630	947,626
資本剰余金合計	764,630	947,626
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,320,893	△1,191,416
利益剰余金合計	△1,320,893	△1,191,416
自己株式	△166	△166
株主資本合計	642,563	1,138,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△26	△13
評価・換算差額等合計	△26	△13
新株予約権	3,306	3,306
純資産合計	645,844	1,141,326
負債純資産合計	4,645,830	4,364,423

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高		
製品売上高	4,037,648	3,801,611
商品売上高	1,910,721	2,269,908
売上高合計	※2 5,948,369	※2 6,071,519
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	656,339	635,818
当期製品製造原価	2,209,284	1,909,259
合計	2,865,624	2,545,078
製品他勘定振替高	※1 83,841	※1 75,876
製品期末たな卸高	635,818	391,804
製品売上原価	2,145,964	2,077,397
商品売上原価		
商品期首たな卸高	236,183	278,122
当期商品仕入高	1,334,445	1,532,634
合計	1,570,629	1,810,756
商品他勘定振替高	—	※1 379
商品期末たな卸高	278,122	255,457
商品売上原価	1,292,506	1,554,919
売上原価合計	3,438,471	3,632,317
製品売上総利益	1,891,683	1,724,213
商品売上総利益	618,215	714,988
売上総利益	2,509,898	2,439,201
返品調整引当金戻入額	62,494	57,735
返品調整引当金繰入額	57,735	53,618
差引売上総利益	2,514,657	2,443,319
販売費及び一般管理費		
販売促進費	291,321	305,308
運賃及び荷造費	204,391	183,064
運搬費	10,162	8,103
広告宣伝費	122,121	103,949
旅費及び交通費	79,698	81,103
貸倒引当金繰入額	55,295	55,839
製品保証引当金繰入額	17,287	5,208
給料及び手当	763,059	727,134
福利厚生費	119,996	104,539
通信費	26,231	22,906
減価償却費	25,065	15,335
地代家賃	152,010	141,368
電算機費	27,602	24,760
支払手数料	43,089	34,141
業務委託費	122,194	114,285
その他	206,197	211,583
販売費及び一般管理費合計	2,265,726	2,138,632
営業利益	248,930	304,687

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業外収益		
受取利息	※2 7,403	※2 246
受取配当金	10	14
為替差益	—	15,258
受取ロイヤリティー	—	※2 5,815
その他	12,390	8,682
営業外収益合計	19,804	30,017
営業外費用		
支払利息	118,067	※2 99,414
売上割引	2,145	1,736
為替差損	8,539	—
手形売却損	2,658	5,002
貸倒引当金繰入額	8,241	2,330
新株発行費	29,601	—
その他	933	9,218
営業外費用合計	170,186	117,701
経常利益	98,549	217,003
特別利益		
匿名組合投資利益	29,778	—
訴訟損失引当金戻入額	—	37,658
その他	66	—
特別利益合計	29,844	37,658
特別損失		
固定資産除却損	※3 221	—
関係会社株式評価損	123	86,567
特別損失合計	345	86,567
税引前当期純利益	128,048	168,094
法人税、住民税及び事業税	8,899	38,617
法人税等合計	8,899	38,617
当期純利益	119,149	129,477

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,196,492	762,130	762,130	△1,440,042	△1,440,042	△166	518,414
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予約権の行使）	2,500	2,500	2,500				5,000
当期純利益				119,149	119,149		119,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,500	2,500	2,500	119,149	119,149	—	124,149
当期末残高	1,198,992	764,630	764,630	△1,320,893	△1,320,893	△166	642,563

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△10	△10	—	518,404
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行（新株予約権の行使）				5,000
当期純利益				119,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	△16	3,306	3,290
当期変動額合計	△16	△16	3,306	127,439
当期末残高	△26	△26	3,306	645,844

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,198,992	764,630	764,630	△1,320,893	△1,320,893	△166	642,563
当期変動額							
新株の発行	182,996	182,996	182,996				365,992
新株の発行（新株予約権の行使）							
当期純利益				129,477	129,477		129,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	182,996	182,996	182,996	129,477	129,477	—	495,469
当期末残高	1,381,988	947,626	947,626	△1,191,416	△1,191,416	△166	1,138,032

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△26	△26	3,306	645,844
当期変動額				
新株の発行				365,992
新株の発行（新株予約権の行使）				
当期純利益				129,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	12		12
当期変動額合計	12	12	—	495,481
当期末残高	△13	△13	3,306	1,141,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
機械装置	3～15年
車両運搬具	3～5年
工具器具備品	2～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として、発生見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、原価計算組織の変更に伴い、製造の機能を見直した結果、当事業年度より、従来販売費及び一般管理費に計上されていた費用の一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の売上原価が72,292千円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費が93,760千円減少し、営業利益が21,468千円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社項目 (区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
流動資産		
売掛金	84,563千円	534,526千円
短期貸付金	28,746	33,292
未収入金	213	453
固定資産		
固定化営業債権	375,916	345,884
流動負債		
未払金	—	33,409

※2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
受取手形	14,450	—
売掛金	1,408,999	1,343,774
商品	79,819	51,591
製品	635,818	391,804
仕掛品	45,689	43,428
原材料	521,524	585,921
長期未収入金	427,090	359,951
固定化営業債権	1,086,156	944,529
合計	4,219,549	3,721,001

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期借入金	334,462千円	1,273,635千円
1年内返済予定の長期借入金	1,301,255	146,740
長期借入金	146,740	—
合計	1,782,458	1,420,375

3. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。
債務保証

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
合同会社西山荘C. C. マネジメ ント (リース債務及び長期未払金 債務)	60,528千円	株式会社西山荘C. C. マネジメ ント (リース債務及び長期未払金 債務) 44,047千円

4. 割引手形の残高

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
割引手形の残高	44,003千円	71,780千円

※5. 借入金のうち次の金額には、下記内容の財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期借入金	300,000千円	270,000千円
(注) 主な財務制限：各年度の単体または連結の経常損益が、損失とならないようにすることとし、いずれかが2期連続して損失となった場合、期限の利益を損失するおそれがあります。		

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
販売促進費	△78,853千円	△76,256千円
接待交際費	△4,987	—

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
関係会社への売上高	268,782千円	1,360,627千円
関係会社からの受取利息	7,270	225
関係会社からの受取ロイヤリティー	—	5,815
関係会社への支払利息	—	20,011

※3. 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
工具、器具及び備品	221	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式50,462千円、関連会社株式52,077千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式137,030千円、関連会社株式52,077千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
税務上の繰越欠損金	33,991千円	55,688千円
返品調整引当金	19,110	16,546
貸倒引当金繰入限度超過額	5,309	15,675
製品保証引当金否認額	4,339	3,136
たな卸資産評価損	10,613	15,386
未払事業税否認額	785	3,934
その他	9,071	3,214
小計	83,222	113,582
評価性引当額	△83,222	△113,582
繰延税金資産(流動)合計	—	—
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	256,644	214,265
製品保証引当金否認額	5,037	4,154
訴訟損失引当金	12,287	—
貸倒引当金繰入限度額超過額	463,082	377,948
子会社株式評価損	17,545	44,038
一括償却資産	186	80
子会社出資金評価損	970	—
その他	12,132	23,830
小計	767,887	664,316
評価性引当額	△767,887	△664,316
繰延税金資産(固定)合計	—	—
繰延税金資産 合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	1.2
住民税均等割	6.8	4.9
評価性引当額の増減	△39.8	△16.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0	22.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から、平成28年10月1日及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	51,524	—	—	51,524	41,844	2,426	9,680
機械及び装置	39,556	4,383	—	43,939	33,777	2,173	10,161
工具、器具及び備品	339,937	43,239	—	383,177	358,666	41,069	24,510
車両運搬具	675	—	—	675	674	—	0
リース資産	45,596	—	14	45,581	44,340	6,495	1,240
有形固定資産計	477,289	47,623	14	524,897	479,304	52,165	45,593
無形固定資産							
特許権	22,580	—	—	22,580	22,580	—	—
商標権	7,157	—	—	7,157	7,157	—	—
ソフトウェア	71,629	1,000	—	72,629	62,714	7,271	9,915
のれん	—	60,000	—	60,000	10,000	10,000	50,000
電話加入権	154	—	—	154	—	—	154
無形固定資産計	101,520	61,000	—	162,521	102,452	17,271	60,069
長期前払費用	3,230	—	—	3,230	2,946	191	283

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下の通りです。

(工具器具備品) 42,009千円(金型の購入によるものであります。)

(のれん) 60,000千円(マウスケア事業の譲渡を受けたものであります。)

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,605,191	1,444,983	2,454	1,602,737	1,444,983
製品保証引当金	28,686	23,731	10,164	18,522	23,731
返品調整引当金	57,735	53,618	—	57,735	53,618
訴訟損失引当金	37,995	—	337	37,658	—
関係会社事業損失引当金	—	4,123	—	—	4,123

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額の主なものは、海外取引及び海外子会社によるものです。

2. 貸倒引当金の当期減少額「目的使用」は、貸倒損失による取崩額であります。

3. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による取崩額であります。

4. 製品保証引当金の当期減少額「その他」は、洗替による取崩額であります。

5. 返品調整引当金の当期減少額「その他」は、洗替による取崩額であります。

6. 訴訟損失引当金の当期減少「その他」は、取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行営業部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し電子公告によることができない事故ややむをえない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.maruman.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 自 平成26年10月1日 (第16期) 至 平成27年9月30日	平成27年12月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成26年10月1日 (第16期) 至 平成27年9月30日	平成27年12月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第17期第1四半期 自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出
	第17期第2四半期 自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	平成28年5月13日 関東財務局長に提出
	第17期第3四半期 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成27年12月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第19号の規定に基づく臨時報告書	平成28年2月18日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第4号の規定に基づく臨時報告書	平成28年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第4号の規定に基づく臨時報告書	平成28年8月10日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号の規定に基づく臨時報告書	平成28年11月21日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	平成28年6月27日提出の臨時報告書に係る訂正報 告書	平成28年8月10日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当（現物出資（デット・エクイティ・ス ワップ））による新株の発行	平成28年8月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月22日

マルマン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルマン株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月30日開催の取締役会において、会社の連結子会社である合同会社西山荘C.C. マネジメントが保有する株式会社西山荘C.C. マネジメントの全株式を譲渡することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結の上、平成28年12月15日に譲渡を完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、当連結会計年度の終了後、平成28年11月18日から平成28年12月15日にかけて、新株予約権の一部について権利行使がなされている。
当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルマン株式会社の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マルマン株式会社が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月22日

マルマン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川 田 増 三 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルマン株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月30日開催の取締役会において、会社の連結子会社である合同会社西山荘C.C. マネジメントが保有する株式会社西山荘C.C. マネジメントの全株式を譲渡することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結の上、平成28年12月15日に譲渡を完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、当事業年度の終了後、平成28年11月18日から平成28年12月15日にかけて、新株予約権の一部について権利行使がなされている。
当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【会社名】	マルマン株式会社
【英訳名】	Maruman & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出山 泰弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長出山泰弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用会社1社については、金額的質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。